

(様式1)
報道資料提供

提供日	令和 2 年 6 月 17 日 (水)
発表事項 (タイトル)	阪南市幼保連携型認定こども園運営事業者が決定しました
要旨・経緯	令和元年12月策定の「阪南市子育て拠点再構築方針」に基づき、本市尾崎地区において、幼保連携型認定こども園を整備するため、阪南市幼保連携型認定こども園運営事業者の募集を行いました。 このたび、幼保連携型認定こども園の運営事業者が決定しました。
広報ポイント	阪南市幼保連携型認定こども園運営事業者が決定しました。 (令和4年4月開園)
添付資料	
担当課	こども未来部 こども政策課 担当：嶋本 (内線2638) TEL 072-471-5678 FAX 072-473-3504